

資料 6

菊川市長定例記者会見【令和 7 年 4 月 18 日】

～持続可能な菊川市立総合病院の運営のために～

菊川市立総合病院における産科分娩について

担当：病院事務部 経営企画課（TEL 0537-35-2137）

1 主旨・目的

菊川市立総合病院では、これまでも地域に必要な医療提供体制の確保を最優先に運営を進めてきているところですが、昨今の厳しい社会情勢の中、病院経営は非常に厳しい状況に置かれています。

この局面を打開するため、「公立病院経営強化プラン」に基づき、「菊川市立総合病院第5次中期計画」を策定し、令和9年度の経常収支黒字化を目指し、様々な視点から研究、検討を進めています。

現在、経営改善策の一つとして、近年、取扱い件数が減少している「産科分娩の停止」について、地域医療への影響に考慮しながら、関係機関と調整を進めています。

【参考】菊川市立総合病院の分娩件数の推移

（単位：件）

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
106	119	106	113	98	98	90	83	79	67

2 概要

菊川市立総合病院の産婦人科診療は、令和7年度末をもって産科分娩を停止する方向で調整を進めており、今後の対応については中東遠総合医療センターを中心に近隣の医療機関にお願いする中で一定のご理解を得ております。そのため、当院としては、今後の中東遠地域における産科分娩への影響は少ないものと判断しております。

なお、産科分娩停止後の診療体制を維持するために、現在、医師派遣先の浜松医科大学をはじめ、関係機関とも調整を進めております。

【産科分娩停止後の診療体制（想定）】

- ・産科分娩に関する取扱いは停止する（入院、外来）
 - ・婦人科領域の外来診療は継続する
 - ・子宮がん検診やワクチン接種は継続する
 - ・中学高校での思春期教育や産後ケアの継続は検討の余地がある
- ※今後の職員体制や浜松医大からの支援体制により、変動する可能性あり

3 問い合わせ

菊川市立総合病院 経営企画課（TEL:0537-35-2137）